

シルバーだより春季号

—第108号—



発行日 令和8年4月発行
発行所 (公社) 宇治市シルバー人材センター

〒611-0021 宇治市宇治東内36-5
TEL (0774) 20-1734
FAX (0774) 20-0580

第4回理事会を開催しました

～ 令和8年度事業計画・収支予算などが承認されました ～

令和7年度第4回理事会が3月13日（金）に開かれました。

理事会では、令和7年度補正予算や令和8年度の事業計画及び収支予算などの9議案と、1月までの事業実績や収支見込みなどの報告事項について審議し、全議案とも承認されました。

令和8年1月末の契約額は、請負等受託事業で約2億662万円、対前年同月比約435万円の増、派遣事業で約4,759万円、対前年同月比約796万円の増となっています。

就業延べ人員は、請負等受託事業で40,381人日、対前年同月比94人日の減、派遣事業で7,426人日、対前年同月比962人日の増となっています。

令和7年度の決算見込みは、収入では当初予算から約980万円減の約2億7,880万円、支出では当初予算から約1,300万円減の約2億7,810万円となり、その結果、収支はほぼ均衡すると見込んでいることを報告しました。

令和7年度の最終決算、令和8年度の事業計画及び収支予算は、来る6月4日に開催予定の定時総会で報告しますが、事業運営は引き続き厳しい状況が続くものと予測しています。

センターの健全経営の確立のため、就業機会の拡大と安全就業に向け、役員はじめ職員、そして会員の皆様一人ひとりの協力を得ながら安定的な事業運営に努めることとしています。

承認された令和8年度事業計画と収支予算の概要は次のとおりです。

— 令和8年度事業計画（概要） —

項目ごとに以下の取組を進めていきます。

I 公益目的事業

1. 就業開拓と普及啓発

①人手不足が深刻化している介護施設等でのサポート業務の就業開拓 ②近年増加傾向にある空き家の管理業務の受注拡大 ③日常生活に不安を抱える高齢者の生活維持に必要な家事援助業務の受注拡大 ④通学路などにおける、子どもの安全確保に向けた見守りなどの業務の受注拡大 ⑤継続業務の事業所訪問等による受注の継続 ⑥未就業会員を対象とした相談の充実 ⑦各業務の見積基準の改定・統一化と業務マニュアル化の推進 ⑧受注から履行までのスピード化など受注の適正管理

2. 会員確保

①「市政だより」への会員募集記事の掲載 ②市・連合会などのイベントと連携した会員募集 ③入会説明会の充実 ④入会説明会の参加者及び入会後のアフターフォロー ⑤植木、除草等の会員の確保・育成

3. 安全就業

①事故防止のためのカルマー草刈り機の導入推進 ②賠償責任事故の根絶に向けた意識啓発の検討 ③就業提供時の安全就業の意識啓発 ④健康診断の受診奨励

4. 技能講習会等

①従来の技能講習会に加え、空き家管理や家事援助などの講習会実施 ②会員向け情報伝達システム（スマイルtoスマイル）の基本操作などの相談の実施

5. 財政基盤の確立と強化

①未収金解消に向けた取り組み ②フリーランス新法の趣旨を踏まえた契約方法変更の検討 ③事務費率見直し検討 ④事務所の老朽化と駐車場問題への対応

6. 事務局体制の充実と強化

①事務作業の見直し ②各種研修会への参加 ③デジタル技術を活用した業務の省力化と会員への情報提供

II その他の事業

①サークルの活動に対する助成
②「シルバーだより」の充実
③人権研修の実施 ほか



— 令和8年度収支予算（概要） —

収入 単位：千円

	8年度	7年度	差引
受託事業	265,500	256,300	9,200
派遣事業	7,500	6,800	700
補助金	23,634	23,386	248
その他	2,266	2,214	52
合計	298,900	288,700	10,200

支出 単位：千円

	8年度	7年度	差引
事業費	296,834	288,305	8,529
管理費	2,066	3,095	△ 1,029
合計	298,900	291,400	7,500

「スマイル TO スマイル」に登録してください

センターでは、インターネットを活用した会員向け情報提供システム「スマイル TO スマイル」の導入を進めています。

「スマイル TO スマイル」は、センターからのお知らせや配分金明細書などの情報をスマートフォンやパソコンで閲覧できるシステムです。当面、夏ごろを目途に配分金明細書のデジタル化を開始する予定です。その後、就業情報や各種お知らせをお届けできるよう計画しています。

「スマイル TO スマイル」を利用するためには、システムの登録が必要になります。3月19日時点で約300人の方にご登録いただいています。講習会に参加いただいた皆さま、また、ご自身で登録いただいた皆さまには、ご協力いただきありがとうございます。センターのデジタル化を進めるため、まだ登録いただいていない方のご協力をお願いします。

ご自身で登録の方法がわからない方、2月にお送りした登録書類をなくされた方は、事務局までお問い合わせください。



親睦旅行に参加しました

去る2月25日（水）に山城地域のセンター合同親睦旅行が実施されました。今年の合同親睦旅行は、紀州・和歌山の有田のまちをめぐる日帰りの旅でした。当日はあいにくの雨天となりましたが、宇治市からは8人が参加し、ほかのセンターの会員とも交流しながら、有意義な1日を過ごしました。

JR宇治駅からバスに乗車し、和歌山県広川町にある「稲むらの火の館」を見学し、江戸時代の南海地震による大津波から村人を守った歴史に触れ防災の大切さを認識しました。



「稲むらの火の館」を見学し、
防災の意識を新たにしました。

午後には、日本醤油発祥の地と言われている湯浅町の湯浅醤油蔵で醤油製造の工程などを見学しました。最後に黒潮市場に立ち寄り、海産物などのお土産を買って帰路につきました。道路事情などにより予定より遅い帰着となってしまいましたが、見どころの多い旅でした。



湯浅町の醤油蔵で、食卓に欠かすことのできない
醤油づくりの工程などを見学しました。



黒潮市場でお買い物の後、
宇治市から参加の皆さんで記念撮影

サークル会員の募集

センターでは、会員同士の親睦を図り、趣味・学習を通じた「生きがい」「健康づくり」のため、現在4つのサークルが活動しています。

シルバーだよりで、それぞれのサークルの活動を紹介します。各サークルでは、現在会員を募集しています。皆さんもサークル活動に参加してみませんか。今回は、なでしこの会（手芸サークル）と宇治ろまん（カラオケサークル）を紹介します。

★なでしこの会（手芸サークル）

手芸好きが集まって、編み物、縫物、時には工作を楽しんでいます。ワイワイ、ガヤガヤと手を動かしている会です。仕事も楽しいですが、物作りも楽しいですよ。毎月2回（第2・第4月曜）午後1時から当センターで活動しています。

今後、ズボン・スカートなどの寸法直しを企画しています。代金は1,000円～1,500円くらいを目安にしています。ご希望の方はセンターまで持ち込みをお願いします。



宇治橋通り商店街「わんさかフェスタ」で活躍するなでしこの会のメンバー

★宇治ろまん（カラオケサークル）

カラオケ愛好者が、健康維持と会員間の親睦を図るため、毎月第3月曜日の午後、小倉町の「歌謡館リエ」でそれぞれが好きな唄を歌い、楽しいひと時を過ごしています。



宇治ろまん活動の様子

事務局からのお願い

▶ 令和8年度の定時総会は6月4日(木)に開催

今年の定時総会は、6月4日(木)に宇治市産業会館で開催予定です。

◇5月下旬に総会案内、出欠ハガキ、議案資料を全会員にお送りします。総会にご出席いただく際はご持参をお願いします。出席されない場合は、必ず委任状(ハガキ)を返送(住所・氏名の記名、押印を忘れずに)してください。

▶ 4月から事務費が改定されました

既にお知らせしているとおり、この4月1日就業分から請負業務に係る事務費が15%に改定されました。配分金と材料費等に15%をかけた金額をお客様からいただくこととなります。

お客様と直接接することになる会員の皆様には何かとご苦勞をおかけしますが、センターの老朽化への対応や安定的な運営のためにも、皆様のご理解とご協力をお願いします。

▶ 安全・適正就業の標語を募集します

京都府シルバー人材センター連合会では、安全・適正就業の意識を高めるための標語を募集しています。京都府内の各センターから寄せられた標語の中から優秀作品を選定し、連合会の「安全・適正就業推進大会」で表彰するとともに連合会の発行する冊子などで使用する予定です。

あなたの標語作品を事務局までお寄せください。

締め切り:5月8日(金)

応募方法:応募される方は会員番号、氏名を明記のうえFAX・メール・郵送・持参により事務局まで提出してください。用紙は問いません。

※応募作品が多数の場合、事務局で選考し連合会に推薦します。

▶ 会費納入をお願いします

令和8年度分の会費の納入通知書を送付しています。

会費は会員の皆さまの団体傷害保険の保険料に充当している大切な財源です。6月1日(月)までに納入して下さい。センターの窓口でも受け付けます。

ゆうちょ銀行以外の銀行からお振り込みいただく場合は、お名前の前に会員番号の記入をお願いします。

▶ 配分金・賃金の振込日

請負・委任業務の配分金は「ゆうちょ銀行」の口座へ、派遣業務の賃金は「京都銀行」の口座へ、それぞれ仕事をしていただいた翌月の末日に振り込みます。振込日は4月30日(木)、5月29日(金)、6月30日(火)、7月31日(金)です。

道路交通法の改正 知っていますか？

令和8年4月1日から **自転車に青切符が適用されます**

免許はなくてもドライバー ルールを守って責任ある運転を！

自転車の指導取締りの基本的な考え方

自転車の交通違反を認知した場合、**基本的には、現場での「指導警告」を行います。**ただし、交通事故の原因となったり、歩行者や他の車両にとって危険・迷惑となったりするような、**「悪質・危険な違反」であったときは、取締りを行います。**

指導取締りの基本的な考え方は、青切符導入後も変わりません。



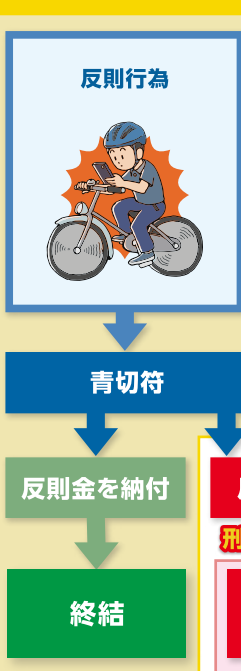
交通反則通告制度とは



「反則行為^{*1}」をした16歳以上の運転者が取締りを受けると、青切符(反則行為となるべき事実の要旨等が記載された書面)が交付され、定額の反則金の納付が通告されます。通告を受けた者が反則金を納付したときは、刑事手続へ移行せず、起訴されない(いわゆる「前科」もつかない)制度をいいます。

*1 反則行為：道路交通法の違反行為のうち、信号無視や指定場所一時不停止等といった、警察官が実際に見て、明らかに違反行為を行ったと判断できるものとして定められたもの

交通反則通告制度



刑事手続



反則行為と反則金の一例

12,000円	●携帯電話使用等(保持)
7,000円	●遮断踏切立入り
6,000円	●信号無視 ●安全運転義務違反 ●通行区分違反(逆走、歩道通行等) ●横断歩行者等妨害等
5,000円	●指定場所一時不停止等 ●無灯火 ●自転車制動装置不良
3,000円	●並進禁止違反 ●軽車両乗車積載制限違反(二人乗り等)

自転車運転者講習とは

自転車の運転に関し、道路における交通の危険を生じさせるおそれのある一定の違反行為(危険行為)を反復して行った者に対して、公安委員会が、交通の危険を防止するための講習の受講を命じる制度をいいます。

受講の命令に従わなかった者は、5万円以下の罰金に処せられます。

危険行為 信号無視、指定場所一時不停止等、携帯電話使用等、通行区分違反等

新しい職員の紹介

門田 俊明（もんだ としあき）さん

令和8年4月1日付で、新しい事務局長に就任しました。
どうぞよろしくお願いいたします。



中村 友紀（なかむら ゆうき）さん 令和8年4月1日 採用

社会人経験のある期待の新人です。シルバーのことを学び、センターの未来を担えるような人材となることを期待しています。皆さん、よろしくお願いいたします。



編集後記

私事になりますが、縁あってシルバー人材センターでお仕事をさせていただきましたが、このほど事務局長を退任することとなりました。4年間という短い間でしたが、在任期間中は何かとお世話になりました。

「将来、日本の人口は減少する」「高齢化社会の到来」何十年も前から言われてきたことが現実になってきています。当時若かった私は、将来2人で1人のお年寄りを支えなければいけないんだと思っていましたが、実は2人の現役世代に支えられる側だったんだと、いまさらながら気付かされています。だからこそ、「いつまでも現役であり続けたい」という会員の皆さんの思いが実感できるようになりました。

会員の皆様も、これまでも増してお元気でご活躍されますこと、また、シルバー人材センターが生きがいづくりの一助になることを祈念しています。

ありがとうございました。（H）

